

利用者 募集

令和8年度甲府市

こども^{☆☆} **誰** ^{☆☆}でも 通園制度

保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらず
全てのこどもの育ちを応援する**新たな通園制度**です

ご利用までの流れ

1. 利用申込み

- ・乳児等支援給付認定申請書を子ども保育課に提出
※申請書は窓口にもご用意しております



2. システムログイン

- ・利用が決定すると総合支援システムからアカウントの発行通知が届く
- ・メールの案内に従い**利用者情報**を登録



3. 初回面談申込み

- ・システムから初回面談を予約



4. 初回面談

- ・施設にて事業の説明及びこどもの特性（アレルギー等）について共有



5. 利用予約

- ・柔軟利用(※1)の場合、システムから予約
- ・定期利用(※2)の場合、システムから予約
又は事業所がシステムに登録

6. 利用

- ・利用決定日に利用



※1 柔軟利用：利用する園、月、曜日や時間を固定せず、柔軟に利用する方法
※2 定期利用：利用する園、月、曜日や時間を固定し、定期的に利用する方法
→実施方法は施設ごとに異なるためシステムにてご確認ください

【お問い合わせ】

甲府市子ども未来部子ども保育課（本庁舎3階7番窓口） ☎ 055-237-5669